

スクラム (第5号)

One for All All for One (ひとはみんなのために みんなはひとりのために)

明治29年9月の

琵琶湖大洪水について

今夏、各地で発生している豪雨災害のことを話して、「むかし、雄琴も足湯のとこまで水が来た『洪水』があったんやて」と聞いたので、大津市歴史博物館副館長で雄琴の和田光生さんに教えて頂きました。

今から122年前の明治29年(1896年)9月、滋賀県は記録的な大雨となり、彦根では9月7日に597mmもの雨量を記録、9月3日から12日までの総雨量は1008mmにも達しました。このため琵琶湖は、大洪水に見舞われます。下阪本小学校の記録では、7日午後7時頃、湖岸の家屋で浸水がはじまり、8日午後には、低地の家屋はほぼ浸水、小学校が避難所となります。ところが11日午後3時頃には、小学校も浸水しはじめ、安全な場所に避難所を移し、小学校の備品や書類、図書等も避難させています。小学校での最高水位は一尺四寸(46cm)に達しました。下阪本小学校東隣の酒井神社境内には、この時の水位を示した石碑が立っています。元は、神社から少し東側の北国海道と交差する両社の辻に立っていたもので、当時の被害の恐ろしさを伝えています。



酒井神社に立つ琵琶湖洪水石標(明治31年建立)

この時の水位は、+3.76mに達し、琵琶湖の沿岸はすべて浸水しました。雄琴の場合、明治29年7月に「今雄(いまお)尋常高等小学校」が現在のおごと温泉観光公園の場所に開校しますが、その直後、この大洪水に見舞われます。東側の石垣まで水が迫り、その一部が崩れたと伝えられ、雄琴や苗鹿からの通学路も水没し、子どもたちは山手の道を通学したそうです。その12年後の明治41年、南郷洗堰が完成し、琵琶湖の水位を調節できるようになりました。しかし、近年各地でおこる水害を見ていると、いつ同様の大水害が起こるかわかりません。現在、大津市のホームページにあるハザードマップは、明治29年の大洪水を参考に想定されています。100年に一度の大雨はすぐ近くかもしれません。

*災害には「わが事意識」で備えて、「自助・共助」で避難しましょう。

認知症サポーター講座 出前

きちんと知ってお互いさまの「住民支え合い講座」

	開催日	会場
苗鹿	10/9(火)	苗鹿自治会館
千野	10/10(水)	千野自治会館
雄琴	10/20(土)	雄琴自治会館
今千野	10/22(月)	天満神社社務所
荘園	10/23(火)	荘園自治会館
湖畔平	10/24(水)	湖畔平自治会館

開催時間 13:30～15:30 (雄琴のみ 13:00～)

おごとキッズ作戦会議

寺子屋プロジェクト・雄琴子どもふれあいサロン

2～12月第4月曜日(1月は不定期)

7・8・12・3月は10時-15時(昼食付)

他の月は15時-17時

小・中学生対象です、大人の方はボランティアで参加してね。

講座も寺子屋も、申込み/参加費とも不要。

児童委員研修より（講師：滋賀県発達障害者支援センター相談支援員 巽 亮太氏 2018.8.6）

発達障害の理解 発達障害は医療機関で診断を受け、早期発見・早期理解・早期支援が大切です。ADHD（不注意・多動・衝動・睡眠障害・不安・脅迫症等）には薬物療法を取り入れることもあります。治療方法は見つかってはいませんが、環境との相互作用によって改善が期待できます。ていねいに説明する事・『ダメ』と否定的に言うのではなく、『する』ことを伝えましょう。自尊心「私は私でいい」「自分のままでOK」を育むことが大切です。得意な事をほめてのばすことも。自分で選んで決める経験を積み重ねておく事をサポートしましょう。いじめには周囲の友達が本人の困っている事を理解できるように大人が説明したり、適切な関わり方を具体的に示します。不安やストレスを和らげる方法は、一人一人違います。深呼吸・数を数える・好きな感触の物を触る・好きな物のスクラップを眺めるなど。以上、講座の中の一部の紹介ですが、普通に子育てに繋がると思いました。

平成30年度第1回 地域ケア会議



住民支え合い講座報告

7月5日(木) 雄琴市民センター2階大会議室
大津笑いヨガクラブ講師 美濃佳奈子さんに笑うことで、明るい気持ちと元気になれる『笑いヨガ』の指導をして頂きました。
最初は気恥ずかしい空気もありましたが、佳奈子先生について、手を叩いて拍子をとって勢いをつけて、一気に「はははははははははははは」と声を出して笑っていると、顔が戻らないくらい楽しくなっていました。

あいさつしながら
「はははははははははははは」



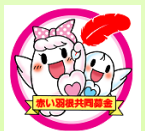
仕上げはやさしく
背中をマッサージで!(^^)!



10月1日(月)～赤い羽根共同募金

赤い羽根共同募金で集まったお金は、県内の子ども・高齢者・障がい者を支援するさまざまな福祉活動や災害時支援に役立てられます。
赤い羽根共同募金への寄付は、公益性、緊急性が高い寄付金として財務大臣が指定する指定寄付金とされ、法人寄付の場合は寄付金の全額を損金算入することができます。個人による寄付も所得控除または税額控除の適用を受けられます。

（共同募金会発行の領収書が必要です。）



<https://www.akaihane.or.jp> 参照

『いのちのバトン』

『いのちのバトン』の使い方！

- ①救急医療情報用紙に**自分のこと**を記入します。
- ②救急医療情報用紙を丸めてバトン(容器)の中に入れます。
お薬の説明書など、救急時に役立つと思われるものも入れましょう。
- ③『いのちのバトン』を**冷蔵庫(ドアポケットお薦め)**に入れます。
- ④**冷蔵庫のドアと玄関の内側**にシールを1枚ずつ貼ります。

『いのちのバトン』があること目印です。

以上で完了です。

ときどき、『いのちのバトン』の中身を見直しましょう。

- ★主治医は変わっていませんか？
- ★お薬は変わっていませんか？
- ★緊急連絡先は変わっていませんか？

緊急時、救急隊員などに必要な医療情報などを知らせる容器が『いのちのバトン』です。健康やひとりであることに不安を抱えている方の安心につながる取り組みです。



雄琴地区民生委員児童委員協議会では『いのちのバトン』は無料でお渡しします。必要な方はお近くの民生委員さんへ。